

第2次 薩摩川内市 六次産業化 基本計画

平成31年3月
薩摩川内市



ごあいさつ

本市の農林漁業は、各地域の経済社会にとって極めて重要な産業であるにもかかわらず、近年、担い手不足の深刻化や高齢化の進行、それに伴う耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした厳しい情勢は、本市だけの問題ではなく、全国各地域に共通する大きな課題でもあります。しかしながら、本市においては、このような厳しい現状を打破し、足腰の強い農林漁業の実現に向けた一助とするため、平成25年7月、「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」を制定しました。以降、農林漁業の六次産業化の促進に積極的に取り組みながら、農林漁業者の皆様の経営力の向上等を図ってきました。



もとより、六次産業化の進展を通じて本市の農林漁業が持続的に発展していくためには、中長期的な視点に立った取組の展開が必要です。市では、平成26年3月、同条例の規定に基づき、「薩摩川内市六次産業化基本計画」を策定し、平成26年度からの5カ年間、これに沿って様々な施策・事業を実施してきました。計画策定から5年が経過し、ようやく各地域において、様々な形態の新たな六次産業化の取組が少しずつ芽生えてきていますが、本市の六次産業化は、未だ進展の途上にあるものと考えます。

こうした状況を踏まえ、このたび、「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」を策定することとしました。「六次産業化ネットワークの構築」を新たな基本理念として、本市の六次産業化の裾野の更なる拡大を図りながらも、この5年間に生まれた新たな芽を花開かせ、豊かな実を結ばせるための取組も進めていく考えです。

しかしながら、何よりも重要であるのは、引き続き、一番の主役となるべき市内の農林漁業者の皆様の意欲と創意工夫であると考えます。市としても、自らの経営改善に全力で取り組む農林漁業者の皆様の思いを最も大切にしながら、可能な限りの支援を惜しまない考えですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、このたびの策定作業に当たり、貴重なご意見・ご助言を賜りました薩摩川内市農林水産政策審議会の委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成31年3月

薩摩川内市長 岩切 秀雄

目 次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置付け.....	1
第2章 薩摩川内市の現状	3
1. 産業別の概況.....	3
2. 六次産業化の状況.....	8
第3章 六次産業化の展開方向	12
1. 基本理念.....	12
2. 六次産業化を進める上での課題.....	14
3. 基本方針.....	15
4. 基本施策.....	16
第4章 目標値の設定と計画の見直し	28
資料編	29

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的

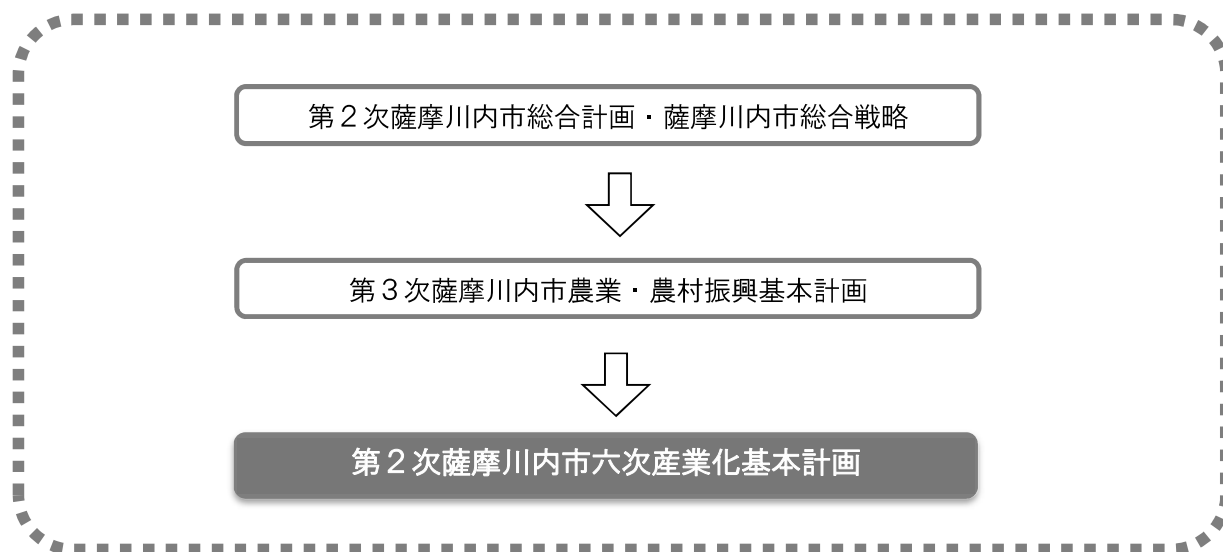
本市においては、重要な産業である農林漁業の振興及び農林漁業経営の改善を図るため、平成25年7月に「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」（以下「六次産業化促進条例」といいます。）を制定しました。さらに、六次産業化促進条例に基づき、平成26年3月に、計画期間を平成26～30年度とする「薩摩川内市六次産業化基本計画」（以下「前基本計画」といいます。）を策定し、以降、前基本計画に沿って、様々な施策を展開してきました。

計画策定から5年が経過し、本市の農林漁業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、六次産業化を通じた農林漁業者の経営改善や所得向上により本市の農林漁業の将来にわたる持続的な発展に寄与することを目指して、農林漁業の六次産業化の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、このたび、六次産業化促進条例に基づき、「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」（以下「本基本計画」といいます。）を策定します。

2. 計画期間

2019年度から2023年度の5ヵ年間を本基本計画の計画期間とします。

3. 計画の位置付け



薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例

制定年月日：平成25年7月8日

目的：本市において農林漁業の六次産業化を促進することが農林漁業者の所得の確保及び本市における雇用の増大にとって重要であることに鑑み、農林漁業の六次産業化の実施を支援するための措置を講ずることにより、本市の重要な産業である農林漁業の振興及び農林漁業経営の改善を図り、もって本市の経済社会の活力の向上に寄与すること

■本市の六次産業化をめぐる主な経緯

平成 25 年 7 月	薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の制定
平成 26 年 3 月	薩摩川内市六次産業化基本計画の策定
平成 26 年 4 月	六次産業対策課の設置、六次産業化支援事業を創設
平成 26 年 7 月	第 1 号の六次産業化実施計画を承認
平成 27 年 2 月	薩摩川内市六次産業化推進連絡会の発足
平成 28 年 4 月	農商工連携促進事業を創設
平成 30 年 5 月	薩摩川内市六次産業化実施計画承認者連絡協議会の発足

六次産業化とは・・・

六次産業化とは、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。この取組により、農山漁村の所得向上や雇用確保などを目指している。

【農林水産省ホームページより抜粋】

